

令和元年度 鹿沼市水防協議会 議事録

日 時 令和元年6月26日(水) 午前10時

場 所 消防本部3階 中会議室

1 開 会 (10:00)

- ・委員の出席者が過半数以上のため、会議成立を報告する。

2 会長あいさつ (佐藤市長)

3 委員紹介

- ・委員自己紹介後、本会議は公開対象であるが、傍聴人の申込みがなかったことを報告する。

4 議 事

(1) 水防協議会委員の変更について

(2) 令和元年度鹿沼市水防計画書(案)について

- ・資料に基づいて、事務局が計画書(案)の変更点と概要等を説明した。

(質疑)

谷島委員

- ・今回、大雨警報・注意報基準の指標となる「土壌雨量指数基準」の数値が変更になったが、そもそもこの数値はどのような基準の数値なのか。

事務局 小山

- ・大雨警報や注意報の発令基準は、「表面雨量指数基準」や「土壌雨量指数基準」を基に決めているものであり、今回の数値が上がったことによって、大雨注意報や大雨警報の発令が以前よりは少なくなってくるという認識で捉えて頂きたい。

橋本委員

- ・「土壌雨量指数基準」とは、土の中にどれだけの水が溜まっているか、という指数であり数値が上がったことによって今後、以前の数値では警報等の発令がされないという事で間違いない。

数値の出し方に関しては、気象庁が決めている事で、私どもでも分からない。

橋本委員

- ・水防計画書（案）4ページにある、鹿沼市の大雨警報・注意報基準表の「土壌雨量指数基準」の数値の変更に伴って、6ページ「雨を起因とする特別警報の指標」の2 ※参考にある「雨に関する鹿沼市の50年に1度の値」の警報基準「土壌雨量指数」は変更しなくて良いのか？

事務局 小山

- ・事務局で事前に確認をしており、50年に1度の数値で表される基準指数であり、鹿沼市の大雨警報・注意報基準表の「土壌雨量指数基準」が変わっても、関係はないと回答を頂いている。

小松澤委員

- ・実際に県に確認しており、通常の大雨警報と50年に一度の特別警報は、別物であると回答を得ており、50年に一度の特別警報の値は「143」のままで良いと確認している。

阿部委員

- ・新旧対照表の5ページ「重要水防箇所一覧表」の中で、今回4箇所が削除になっているが、どのような理由で削除になったのか。

事務局 小山

- ・県の土木事務所に確認をしたところ、河川等の改修・修復を行ってから、3年を経過して水害の実績等がないので削除となっているとうかがっている。

阿部委員

- ・実際に、4年前の鹿沼市で起きた水害時に被害が遭った、黒川や西武子川の修復工事等はまだ終わっていない段階だと思う。昨年鹿沼の議会報告でも、昨年大雨の影響により川底の高さが上がってきているのではないかという声を聴き、市民の方からもこれから先、大雨が降るたびに、不安で夜も眠れないという声を聴いている。

橋本委員

- ・水防計画書（案）の19ページにある「重要水防箇所評定基準」にもあるが、1年目は堤防の強化を図っている。しかし、1年目ということもあり、あまり強度は見込めないため、重要水防箇所の重要度を上げて、Aの「水防上最も重要な区間」に指定し、監視をしている。そこから順次、その場所に限定して被災がなければ、3

年以内で堤防に問題がなければ、重要水防箇所から除外をしているという対応を県もしている。また、堤防以外の河積断面は減っていないと思うので、県では、黒川の改修工事行っていない。

佐藤議長

- ・重要水防箇所からはずれたからと言って、いざという時は、それなりの巡回をするという事になってくると思う。

(3) その他

津久井委員

- ・阿部委員の方からも先ほど出ましたが、河川の堆積した砂利ですが、毎年除去は行っているが、5年前の水害の時もそうだったように、床上浸水で出たものについてはクリーンセンターで引き取ってもらえたが、その他の土砂については受入れがなかった。

そういったこともあり、鹿沼市で独自に土砂を受け入れるような場所を確保していただきたいと思っている。その点についてお聞きしたい。

茂呂委員

- ・災害時の排出した土砂の処分についてですが、ご指摘のとおり前回の27年の際には大変困ったところで、とりあえずは市有地の中で、土のう等で積んで保管をした。その後、徐々に土砂の種類にもよるが必要なところによっては公的資金の中で分配する措置をとってきたが、大量に発生したところについては、水資源機構と協議させていただき、そちらに保管させていただいた。なかなか市でストックヤードを確保するというのは、難しいところである。

佐藤議長

- ・災害の土砂、瓦礫については、どこかにストックヤードを設けるという考えはあるが、河川の土砂となると茂呂委員の説明となってくる。

津久井委員

- ・それは十分にわかるが、市・県から発注されても、かなりの土砂があり受入れが難しい状態で業者も困っている。広い鹿沼市ですので、市独自のストックヤードを見つけてもらえばスムーズに河川の土砂を運べるので一番いい。今後早急に検討していただきたいと思っている。

小島委員

- ・これから災害シーズンになるが、鹿沼市にはかなりの外国人が訪れている。その外国人に対し、特に夜間など避難をどのような方法で周知しようと考えているのか？
例えば、外国語の対応などは企業と連携しているのか？

廣瀬委員

- ・鹿沼市内もかなりの外国人が就労している。その関係でホームページの方には多言語で、こういった場合はこうしてほしいといった対応方法は周知させていただいている。ただ当日になって、多数いらっしやったときには、国際交流協会などに支援をいただきながら、周知を図っていこうと考えている。

小島委員

- ・実際に災害があった場合は、地元住民と避難する方向に連なって、あるいは一緒に連れ添って避難するのが現実だと思う。事前に把握し避難することが徹底されているのかが懸念されたため聞いてみた。

廣瀬委員

- ・外国人が就労する前には、そういったことも含め事前研修を行っているので、全く知らないということはないかと思うが、その辺のところをもう少し考え周知していきたい。

事務局から連絡事項（川田国）

- ・本日ご承認いただいた水防計画書（案）について、知事に届け出るとともに委員の皆様へ配布致しますのでよろしくお願い致します。
- ・本会議の議事録は公開対象となっておりますのでご発言された方に対しまして作成した議事録（案）を送付致しますのでご確認の上、何かございましたらご連絡くださいますようお願いいたします。
- ・本日の会議に際しまして、報酬の支給対象となっている委員の方には来月中に登録された口座に振り込ませていただく予定となっておりますのでよろしくお願い致します。

5 閉 会（11：00）